令和２年度第７回御船町議会定例会（９月会議）議事日程（第１号）

令和２年９月10日

午前10時00分開会

１　議事日程

第　１　会議録指名議員の指名

７番　森田　優二　君

８番　岩永　宏介　君

第　２　諸報告

１　諸般の報告

２　行政報告

第　３　報告第１１号　財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第　４　報告第１２号　専決処分の報告について

第　５　報告第１３号　専決処分の報告について

第　６　認定第　１号　令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算について

第　７　認定第　２号　令和元年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

第　８　認定第　３号　令和元年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

第　９　認定第　４号　令和元年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

第１０　認定第　５号　令和元年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

第１１　認定第　６号　令和元年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

第１２　認定第　７号　令和元年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

第１３　認定第　８号　令和元年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

第１４　議案第２９号　御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第１５　議案第３０号　工事請負変更契約の締結について

第１６　議案第３１号　工事請負契約の締結について

第１７　議案第３２号　工事請負契約の締結について

第１８　議案第３３号　令和２年度御船町一般会計補正予算（第８号）について

第１９　議案第３４号　令和２年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

第２０　議案第３５号　令和２度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について

第２１　議案第３６号　令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について

第２２　議案第３７号　令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第１号）について

第２３　議案第３８号　令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

第２４　議案第３９号　令和２年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第２号）について

第２５　議案第４０号　令和２年度御船町水道事業会計補正予算（第１号）について

２　出席議員は次のとおりである（13人）

１番　中城　峯雄　君　　２番　井藤　はづき　君

３番　宮川　一幸　君　　４番　福本　悟　君

５番　田上　英司　君　　６番　増田　安至　君

７番　森田　優二　君　　８番　岩永　宏介　君

９番　福永　啓　君　　１０番　田上　忍　君

１１番　藤川　博和　君　　１３番　井本　昭光　君

１４番　池田　浩二　君

３　欠席議員（１人）

１２番　清水　聖　君

４　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（１人）

事務局長　本田　隆裕　君

５　説明のため出席した者の職氏名（19人）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 藤木正幸君 | 副町長 | 野中眞治君 |
| 教育長 | 本田惠典君 | 総務課長 | 藤野浩之君 |
| 企画財政課長 | 坂本幸喜君 | 税務課長 | 畑野英樹君 |
| 町民保険課長 | 宮﨑尚文君 | 福祉課長 | 西橋静香君 |
| こども未来課長 | 田中智徳君 | 復興課長 | 島田誠也君 |
| 健康づくり支援課長 | 作田豊明君 | 農業振興課長 | 井上辰弥君 |
| 商工観光課長 | 鶴野修一君 | 建設課長 | 野口壮一君 |
| 環境保全課長 | 緒方良成君 | 会計管理者 | 上村清美君 |
| 学校教育課長 | 西本和美君 | 社会教育課長 | 沖　勝久君 |
| 監査委員 | 吉川　勲君 | | |

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前１０時００分　開　会

**○議長（池田浩二君）**　ただ今から、令和２年度第７回御船町議会定例会９月会議を再開します。

12番、清水議員より今会議の全日程を欠席する旨の届が出ております。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

**日程第１　会議録署名議員の指名**

**○議長（池田浩二君）**　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、７番、森田優二議員、８番、岩永宏介議員を指名いたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

**日程第２　諸報告**

**○議長（池田浩二君）**　日程第２、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

令和２年度第７回定例会議長、諸般の報告。

休会中における諸般の報告をいたします。

８月27日、議会運営委員会を開催し、各種案件、定例会９月会議の進行等について協議を行いました。第７回御船町議会定例会９月会議の会期日程は、本日９月10日から９月18日までの９日間と決定しました。

次に、陳情・請願について報告します。今回受理した陳情第４号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書の提出については、総務文教常任委員会に付託されました。なお、請願はありませんでした。

次に、議会全員協議会を９月４日に開催し、執行部から９月会議に提出される議案の説明があったほか、各委員会及び組合議会から活動状況の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の２第３項の規定による例月現金出納検査７月分が８月18日から２日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

次に、８月24日、自治会館で行われた県町村議会議長会主催の正副議長研修会について報告します。今回の研修では、立命館大学の駒林良則教授に、「これからの地方議会議員のあり方」をテーマに講話をいただきました。議員のなり手不足の問題やコロナ禍における議会活動のＩＣＴ化など、今まさに御船町議会が直面している内容でとても参考となりました。

その他の内容につきましては議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

**○町長（藤木正幸君）**　行政報告を行います。

まず初めに、台風10号に関する対応について報告をいたします。

台風の接近に伴い、９月６日午後３時に避難勧告を発令するとともに、併せて町内13カ所に避難所を開設しました。避難所には最大で232世帯、381人の方が避難をされましたが、新型コロナウイルス感染対策を講じるなど適切に運営を行いました。今回特別警戒級の台風の接近ということもあり、町としても最大級の警戒と緊張感をもって対応したところです。幸いにも人的被害も施設等の被害もなく安堵しております。

今後も、町民の安全を確保するため迅速な情報の発信に早目の避難を呼び掛けてまいります。

次に、新型コロナウイルス関連について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係るいわゆる国民１人当たり10万円の定額給付金につ

きましては、５月14日から受け付けを開始し、８月14日をもって受け付けを終了しました。５月26日に第１回の振り込みを行い、以降毎週火曜日に振り込みを実施してまいりました。８月18日に最後の振り込みが完了し、最終的には申請を希望されなかった９人を除く１万6,895人、率にして99.9％の方々へ給付することができました。近隣の方への声掛けなど、さまざまな形で御協力いただいた地域の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する町独自の取り組みであるこどもスマイルチケットにつきましては、８月31日が使用期限でしたが、最終的に6,378枚分の請求があり、利用率は94.1％でした。同じく町独自の取り組みであるプレミアム商品券発行事業につきましては、９月18日から第２弾の販売を開始します。商品券は町内の登録したすべての店舗で使用できる１万3,000円の共通券と、小規模店舗のみで使用できる１万5,000円の限定券があり、使用期限を12月31日までとしています。その経済効果は第１弾と合わせて約４億4,000万円になると見込んでおり、冷え込んだ町内の消費が喚起されるものと期待をしています。

また、８月６日から休止していた元気クラブ等の介護予防教室や地域サロンにつきましては、９月より再開しています。今後も感染症対策の徹底を図りながら、町民の健康的な生活維持に努めてまいります。

最後に、各課から、台風関連及び新型コロナウイルス関連以外の報告を行います。

まず、福祉課について報告します。

第62回になります、熊本日日新聞社主催金婚夫婦表彰式が９月８日にカルチャーセンターで行われました。今年は昭和45年に結婚された御夫婦28組の方々が表彰され、表彰状並びに記念品の贈呈をされました。

また、８月28日には滝尾小学校で認知症サポーター養成講座を開催しました。御船町では国の認知症施策推進大綱の基本方針である認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける共生と予防の取り組みを推進することとしています。認知症を正しく理解し、温かく見守り対応できる人を増やしていくため、今後も町内のすべての小中学校、高等学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催してまいります。

次に、こども未来課について報告します。

旧七滝中仮設団地のみんなの家を七滝中央学童クラブとして活用するため、曳家工事が９月１日に行われました。工事では、上野保育園の年長児12人が木製の神楽算を操作し、

作業員に交じって曳家作業を手伝いました。コロナ禍でほとんどの行事が中止となっている園児たちにとっては楽しいひとときとなり、「押すのが難しかったけども、おうちが動いて楽しかった」と話をしていました。

次に、復興課について報告します。

８月25日、単独住宅滝川団地において、滝川団地入居者顔合わせ会を開催しました。新型コロナ感染対策を講じながら、入居者及び地元関係者が出席し自己紹介や代表者決めなどを行い交流を図りました。また、滝川団地において進めておりました木造仮設住宅を恒久的な住宅として活用していくための外構等整備工事につきましても８月末をもって完了しました。

なお、８月末現在の応急仮設住宅の入居者の状況につきましては、先月末と変わらず、建設型仮設住宅が８戸、18人、借上型仮設住宅が４戸、８人で、合計12戸、26人となっています。

次に、健康づくり支援課について報告します。

９月14日から９月18日の５日間、65歳以上の方を対象に町内37カ所を巡回し、結核検診を実施しました。結核はいまだ国内で年間約１万6,000人が罹患している感染症です。感染者の多くは高齢であるため、早期発見のためには胸部レントゲン検査を毎年受けておくことがとても大切です。今年は新型コロナウイルスの感染予防対策のため、マスクの着用や手、指消毒の徹底をはじめ、対象者が安心して受診できる環境をさらに整備してまいります。

次に、商工観光課について報告します。

御船町の夏の風物詩である御船川精霊流しが８月16日、御船川精霊流し保存会により実施されました。今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、夏期慰霊祭を中止するとともに、御遺族に限定した精霊流しでしたが、20艘の精霊船と色鮮やかな万灯が御船川を彩りました。役場としましても、会場入り口において来場者の検温やチェックシートによる体調確認などの協力を行い、感染拡大防止を図りました。

次に、学校教育課について報告します。

８月20日から２学期が始まりました。始業式当日では町内一斉あいさつ運動が実施され、各学校の正門前で子どもたちの元気な声が響きました。本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため１学期に運動会や体育大会が開催できませんでしたが、９月から10月にかけ

て感染予防対策を講じた上で、午前中に限定した運動会や体育大会を各学校で開催する予定です。

次に、社会教育課について報告します。

８月１日から31日まで、小中学生、大学生を対象にカルチャーセンターのステージ無料開放を実施しました。利用者数は延べ59人で、広々としたステージで、伸び伸びと演奏していました。新型コロナウイルスの影響でイベントや発表の機会が減る中で、特別な体験を提供できたことから、今後も機会をとらえて実施していきたいと考えています。

以上で、行政報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　報告第11号　財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第５　報告第12号　専決処分の報告について

日程第６　報告第13号　専決処分の報告について

日程第７　認定第１号　令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算について

日程第８　認定第２号　令和元年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

日程第９　認定第３号　令和元年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

日程第10　認定第４号　令和元年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

日程第11　認定第５号　令和元年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

日程第12　認定第６号　令和元年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

日程第13　認定第７号　令和元年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

日程第14　認定第８号　令和元年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

日程第15　議案第29号　御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16　議案第30号　工事請負変更契約の締結について

日程第17　議案第31号　工事請負契約の締結について

日程第18　議案第32号　工事請負契約の締結について

日程第19　議案第33号　令和２年度御船町一般会計補正予算（第８号）について

日程第20　議案第34号　令和２年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第21　議案第35号　令和２度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について

日程第22　議案第36号　令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第23　議案第37号　令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第24　議案第38号　令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第25　議案第39号　令和２年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第２号）について

日程第26　議案第40号　令和２年度御船町水道事業会計補正予算（第１号）について

**○議長（池田浩二君）**　日程第４、報告第11号、「財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」から、日程第26、議案第40号、「令和２年度御船町水道事業会計補正予算（第１号）について」までの23件を、会議規則第37条の規定に基づき、一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

**○町長（藤木正幸君）**　報告第11号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び同法第22条第１項の規定により、別紙のとおり報告する。

報告第12号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第１項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定に基づく、工事請負変更契約の締結について、別紙のとおり専決処分を行ったので、地方自治法第180条第２項の規定に基づき報告する。

御専第11号、工事請負変更契約の締結について。

報告第13号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第１項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定に基づく、工事請負変更契約の締結について、別紙のとおり専決処分を行ったので、地方自治法第180条第２項の規定に基づき報告する。

御専第12号、工事請負変更契約の締結について。

令和元年度決算について、提案理由の説明を申し上げます。

認定第１号、令和元年度御船町一般会計歳入歳出決算について。認定第２号、令和元年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について。認定第３号、令和元年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について。認定第４号、令和元年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について。認定第５号、令和元年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について。認定第６号、令和元年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について及び認定第７号、令和元年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算についてまで、地方自治法第233条第２項及び第３項の規定に基づき、議会の認定をいただくため、監査委員の意見を付して上程するものです。

また、認定第８号、令和元年度御船町水道事業会計歳入歳出決算については、地方公営企業法第30条第２項及び第４項の規定に基づき上程するものです。

それでは、各会計の決算額について説明を申し上げます。

まず、一般会計において、決算額は歳入総額149億1,678万4,033円。歳出総額142億6,820万3,547円になり、前年度の決算額に対し、歳入は2.8％の減、歳出は2.4％の減になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は６億4,858万486円になり、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支額は４億4,482万4,869円で、前年度に対し13.8％の減になります。

歳入歳出とも、前年度と比較し減額になっている主な要因は、平成28年熊本地震に係る事業費の減によるものです。令和元年度一般会計決算額142億6,820万3,000円のうち、熊本地震関連に係る決算額は58億7,627万3,000円になります。熊本地震に係る主な事業としては、被災宅地復旧支援事業8,167万4,000円、災害公営住宅の建物購入費23億5,207万2,000円、消防団詰所災害復旧工事１億3,386万2,000円、公共土木施設災害復旧工事９億9,709万9,000円、大規模盛土造成地滑動崩落防止対策事業５億7,572万9,000円、自治公民館再建支援事業2,395万5,000円など実施しました。

次に、基金の年度末残高は、一般会計全体で20億9,939万2,000円になります。内訳は、財政調整基金が８億57万2,000円、減債基金が２億6,785万9,000円、その他特定目的基金10億2,996万1,000円、定額運用基金100万円で、昨年度と比較すると全体で３億9,116万7,000円、前年度比22.9％の増になりました。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入総額が25億790万67円、歳出総額が22億9,290万9,399円になり、前年度の決算額に対し、歳入は2.3％の減、歳出は2.3％の増にな

りました。歳入から歳出を差し引いた実質収支額は２％減の２億1,499万668円になります。国民健康保険基金の年度末残高は2,218万6,000円です。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額が20億7,262万1,037円、歳出総額は19億4,496万8,534円になり、前年度より歳入は4.1％の増、歳出は4.3％の増になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は１％増の１億2,765万2,503円になります。介護給付費準備基金の年度末残高は２億3,159万6,000円で、昨年度と比較すると7,535万8,000円、前年度比48.2％の増になりました。

後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入総額が２億3,432万8,475円、歳出総額は２億2,170万3,801円になり、前年度より歳入で4.6％の増、歳出も３％の増になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は8.5％増の1,262万4,674円になります。

緑の村運営事業特別会計の決算額は、歳入総額が2,938万2,113円、歳出総額は2,724万6,192円となり、前年度より歳入で43％の減、歳出で45.6％の減になりました。歳入から歳出を差し引いた実質収支額は46.3％増の213万5,921円になります。

公共下水道特別会計の決算額は、歳入総額が５億4,897万8,747円、歳出総額は５億2,828万1,418円となり、前年度より歳入で6.9％の増、歳出は3.6％の増になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2,069万7,329円です。翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は266.1％増の775万2,329円になります。

情報通信基盤施設運営特別会計決算額は、歳入総額が8,910万8,728円、歳出総額は8,676万4,804円になり、前年度より歳入で3.8％の減、歳出は4.8％の減になりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は58％増の234万3,924円になります。

水道事業会計では、収益的収支の収入総額が３億2,159万1,407円、歳出総額は２億9,802万4,110円になり、差し引き2,356万7,297円の純利益を計上することができました。基本的な収支については、収入総額4,397万9,000円に対し、支出総額２億412万3,697円で、差し引き１億6,014万4,697円の不足になりましたが、過年度損益勘定留保資金等で補填しております。

以上で、一括して決算認定に係る説明となります。

議案第29号、御船町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。御船町特定教育・保育施設及び特定地

域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、本条例を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第30号、工事請負変更契約の締結について。地方創生道整備推進交付金事業町道小坂八竜１号線②道路改良工事（その２）について、次のとおり請負変更契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第１項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第31号、工事請負契約の締結について。道路メンテナンス事業町道落合浄光寺線四宮橋上部工工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第１項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第32号、工事請負契約の締結について。インター団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事ほか１件について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第１項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第33号、令和２年度御船町一般会計補正予算（第８号）。令和２年度御船町一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７億5,858万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億5,717万7,000円とする。２項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。債務負担行為の補正。第２条、債務負担行為の追加は「第２表　債務負担行為補正」による。地方債の補正。第３条、地方債の追加及び廃止は、「第３表　地方債補正」による。

議案第34号、令和２年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）。令和２年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,001万4,000円とする。２項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の

金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

議案第35号、令和２年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）。令和２年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億6,196万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,864万3,000円とする。２項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

議案第36号、令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）。令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ361万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億4,182万3,000円とする。２項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

議案第37号、令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第１号）。令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,990万2,000円とする。２項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

議案第38号、令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）。令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,038万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億1,231万6,000円とする。２項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

議案第39号、令和２年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第２号）。令和２年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ244万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,550万4,000円とする。２項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

議案第40号、令和２年度御船町水道事業会計補正予算（第１号）。総則、第１条、令和２年度御船町水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第２条、令和２年度御船町水道事業会計予算第３条に定める収益的支出の予算額を次のとおり補正する。

**○議長（池田浩二君）**　これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前１０時４５分　散　会